



平成 23 年 4 月 28 日

MOTO1 オールスターズ エントラント 各位

MFJ スーパーモタード部会

MOTO1 オールスターズの音量測定値の方針について

MOTO1 オールスターズにおいては、年間参戦を目的とする参加者に対して車検簡素化の一環として音量測定の運営方法を行います。

MOTO1 開幕戦もしくは今年始めて参戦する際に、必ず、音量測定を受け、次戦以降の MOTO1 オールスターズ戦において、選手・エントラントの自己責任において音量規定値に適合した車両を用意することを条件に大会前の音量測定を簡略することが選択できます。

音量測定の基本的な手順は以下のとおり。

<運用方法・手順>

- 1) 開幕戦（第2戦）にて、すべての参加者の車両の音量を実施する。
音量測定は、2mMAX※1方式または固定回転方式にて実施される。
合格車両にはサイレンサーにマーキング（カラー）が施される。
※1 2mMAX 測定車両は固定回転方式の音量測定も実施される。
- 2) 次戦（第3戦）以降は、開幕戦（第2戦）のサイレンサーをそのまま使用し、マーキング（カラー）を残していることを条件に、参加者は自己責任において音量値規定内の車両を用意することを条件に音量測定を受けなくても良い。
この場合、車検時にサイレンサーマーキングを車検委員に確認してもらい、主催者の用意する別紙「音量測定簡略申請および同意書」にサインしなければならない。
- 3) 第3戦以降は、新規参戦者およびマーキングのない（消えた）サイレンサーの車両は音量測定を受けなければならない。その際に新しいサイレンサーマーキングが施される。
次戦以降の継続参戦者は、上記2) 手順の基づき任意の音量測定とする。
サイレンサーマーキングなき状態での競技参加は認められない。
- 4) 決勝レース終了後は、上位6名の音量測定を実施する。
レース終了後の測定は実施され、その際に、音量値がオーバーしている場合は参加者側の責任とし、罰則が適用される。
- 5) 主催者は、任意で音量測定を実施することができる。
(個別またはクラスの参加者全員に対して)

音量測定簡略申請および同意書 (サンプル)

2011 年度 MOTO1 オールスターズ 第 戦 大会 主催者 殿

MOTO1 オールスターズ選手権における、我が選手、チーム(以下、我がチームと言う)の参加車両が、MFJスーパーモタード車両規定の音量測定値に合致していることを制約します。

また、レース期間中における我がチームの音量に関する規定値オーバーや整備不良に関するトラブルは、我がチームの自己責任において処理することを誓約します。

つきましては車検の音量測定項目の免除を申請いたします。

尚、大会主催者及び大会審査委員会の決定において音量測定が行われる場合、この検査を受けることに異存ありません。

クラス	ゼッケン No.	選手名	サイン※1

※ 1 サイン欄は、音量測定免除申請者のサインを記入。メカニックも可